

高等学校等就学支援金

高校生等臨時支援金

申請手続きの流れ

「授業料（高等学校等就学支援金・高校生等臨時支援金）に関するご案内」

「オンライン登録方法」を御覧の上、7月10日までに手続きをお願いします。

※登録手順等については、那須拓陽高校ホームページ「就学支援金等」で確認できます →



e-Shien にログインして、就学支援金の申請をします

就学支援金を
受給している方は
「継続届出登録」へ

就学支援金を申請していない方・申
請した結果認定されていない方は
「新規申請登録」へ

継続意向登録

又は

意向登録

申請手順にしたがって 収入状況の登録

注意

ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請ができなくなります

※申請できなくなった場合はご連絡ください

続けて、臨時支援金の申請をします（全員必ず申請）

年収約910万円未満の世帯の高校生

就学支援金の対象

※年収約910万円以上の世帯の高校生

臨時支援金の対象

高校授業料の無償化

※申請手続きが完了しないと、高校授業料無償化の対象となりませんので
ご注意ください。（授業料を納めていただくこととなります）

【問合せ先】

那須拓陽高等学校事務室 TEL：0287-36-1225